

現地視察 4 浜松市土地利用事業の適正化に関する
指導要綱適用物件(平成 19 年 11 月 9 日撮影)



1.志都呂イオン東側 歩道がなく、緑地帯になっている。



4 店舗駐車場



2.工場敷地緑地帯の西外側を堅固なフェンスで囲む。



5 店舗駐車場 緑地帯が設けられている。



3 工場敷地緑地帯の北外側を堅固なフェンスで囲む。



6.店舗・建物が道路際いっぱいまで建てられている。

現地視察 4 浜松市土地利用事業の適正化に関する
指導要綱適用物件(平成 19 年 11 月 9 日撮影)



7.イオン市野店南側 フェンスを設けず、すっきりしている。



9.イオン市野店南側 フェンスを設けず、すっきりしている。



8.イオン市野店東側 歩道がなく、車の往来が激しい。

現地視察5 土地改良区が行う土地改良事業(平成19年11月27日撮影)



1.白羽地区 (H6完了) 雑草が生い茂り、放置された農地。畑かんも無用



4.法枝地区 (H5完了) 防風林が荒れて、農耕が不可能になって放置



2.法枝地区 (H5完了) 工業と放棄地が混在している



5.米津地区 (H5完了) 雑草が道路にまで侵入し、農耕が放棄されている



3.法枝地区 (H5完了) 防風林の北側に広がり、高い雑草地も見える



6.米津地区 (H5完了) 住宅との混在地

現地視察5 土地改良区が行う土地改良事業(平成19年11月27日撮影)



7.米津地区 (H5 完了) 雑草が側溝をおおっている



10.小沢渡地区 (H8 完了) 畑の中に大きな看板が立つ



8.小沢渡地区 (H8 完了) 道路が広く、国1の抜け道になる



11.小沢渡地区 (H8 完了) 事業地区内から地区外の浜松方面を見る



9.小沢渡地区 (H8 完了) 放置された農地から伸びた雑草が道路にまで侵入

現地視察6 その他の農道(平成19年12月17日撮影)



1.浜北新原下善地区 農道拡幅と側溝設置 総事業費28百万円の内、平成18年度28百万円、農地畑5.3ha、家屋10戸、延長776m



4.天竜龍山戸倉地区 総事業費167百万円の内、平成18年度は8百万円、農地1.1ha、家屋2戸、延長133m 擁壁にお金がかかる。



2.天竜高平地区 奥深い山中の茶畑に道路 総事業費20百万円の内、平成18年度20百万円、農地1.2ha、家屋3戸、延長139.8m 生活道路の拡幅



5.天竜龍山戸倉地区 総事業費167百万円の内、平成18年度は8百万円、農地1.1ha、家屋2戸、延長133m



3.天竜龍山戸倉地区 総事業費167百万円の内、平成18年度は8百万円、農地1.1ha、家屋2戸、延長133m 森林を切り開いて、農道を作る。



6.天竜龍山岩明地区 総事業費145百万円の内、平成18年度30百万円、農地1.1ha、家屋3戸、延長111m よう壁、転落防止工事も実施。

現地視察7 林道(平成19年12月21日撮影)



1.林道黒松線(天竜区熊)
 総事業費 80 百万円 事業量 1,749m
 m単価 46 千円/m 期間 H16—H18



4.林道黒松線(天竜区熊)
 枝払いはされているが、間伐前
 太陽光線はよく通る



2.林道黒松線(天竜区熊)
 間伐実施中の森林



5.林道観音山線
 林道が崩れたため擁壁工事中の現場



3.林道観音山線
 県の放牧場が撤退・廃止になった後は
 放置されている



6.施業道向山線(龍山)
 総事業費 85 百万円 事業量 1,700m
 m単価 50 千円/m 期間 H18—H21

現地視察7 林道(平成19年12月21日撮影)



7. 施業道向山線(龍山)



10. 林道高平線(龍山)

総事業費 150 百万円 事業量 1,250m
m単価 120 千円/m 期間 H17—H21



8. 林道高平線(龍山)

森林伐採後は、植樹がされている



11. 東嶺線(天竜)

枝払いも、間伐も全くされない放置山林
中は、真暗



9. 東嶺線(天竜)

枝打ち、間伐が完全にされた山林



12. 東嶺線(天竜)

枝払いも、間伐も全くされない放置山林

現地視察8 通学路危険箇所(平成19年12月11日撮影)



1.竜禅寺小西側 東西道路 信号設置要望地点①歩行者専用7時~8時 ②一方通行 ③グリーンベルト

【危険箇所の様子】朝、夕の登下校時、交通量が多い。スピードをあげて車が通るため、危険である。

【通学路整備に向けての要望】信号設置をしていただきたい

【学校への回答(判定理由)】交通量が少なく、信号機による交通整理の必要性が低い。

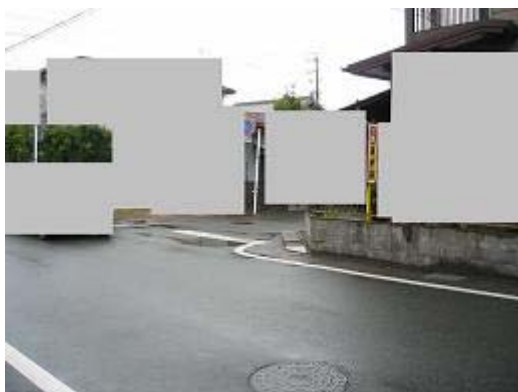


2.泉小学校北側

【危険箇所の様子】道路の幅員が狭く、登校時の交通量も多い。登校児童のすれ違いが大変危険である。

【通学路整備に向けての要望】・7~8時の児童の登校時の通行を許可車のみとして、車両制限をしてほしい。・狭い部分については、グリーンベルト等設置をお願いしたい。

【学校への回答(判定理由)】道路の幅員が5m程で狭く、グリーンベルト等の設置は難しくできない。



3.上島小東側

【危険箇所の様子】横断歩道が無く、交通量も多いため、児童が横断するには危険が伴う。

【通学路整備に向けての要望】横断歩道の設置

【学校への回答(判定理由)】南側信号交差点との距離が近いため、設置不可。



4.曳馬中南側

【危険箇所の様子】交通量が多く、登下校の際、事故の危険性が高い。(曳馬中入口付近から浜西ストアまでの道幅が狭いため)

【通学路整備に向けての要望】・道幅を広げて欲しい。(歩道の整備)・曳馬中入口、浜西ストアの交差点の整備

【学校への回答(判定理由)】南側信号交差点との距離が近いため、設置不可。

道路両側に家屋密集しており、地元の協力が得られないため、現時点では用地取得が困難。